

健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 28 年度）

健康福祉部長 濱仲 純子
健康福祉部調整担当部長 小嶋 義晃

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇高福祉のまちづくりを推進するため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進するとともに、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。

◇「高齢者計画・第六期介護保険事業計画」に基づき高齢者施策の推進と介護保険事業の適切な運営を図るとともに、「障がい福祉計画（第4期）」に基づく障がい者（児）施策を推進します。

◇生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策を推進し、セーフティネットを構築します。

◇健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の5課と北野ハピネスセンターで構成され、福祉・保健・医療施策の総合的な推進を図るため、①健康福祉施策の企画調整、②地域ケアの推進と地域福祉の人財養成、③高齢者及び障がい者への福祉サービスの提供と介護保険事業の運営、④生活保護法に基づく援護等、⑤健康づくりと保健事業、⑥心身障がい者（児）の相談・療育・訓練などの業務を行っています。

2 部の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

健康福祉部職員 149 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 149 人／市職員 999 人 職員比率 約 14.9%

② 予算規模

予算規模

平成28年度健康福祉部予算額

一般会計 15,819,865,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 14,310,531,000円

国民健康保険事業特別会計 199,738,000円

介護サービス事業特別会計 1,087,118,000円

介護保険事業特別会計 11,906,052,000円

後期高齢者医療特別会計 113,974,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇「健康福祉総合計画 2022（第1次改定）」及び各個別計画に基づく健康・福祉施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等との協働で策定した「健康福祉総合計画 2022（第1次改定）」及び「高齢者計画・第六期介護保険事業計画」、「障がい福祉計画（第4期）」等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、ライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる福祉・保健・医療の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などすべての市民が地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

◇市民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の充実・発展に努めます。事業の実施にあたっては、見守りネットワーク事業、災害時避難行動要支援者支援事業、認知症にやさしいまち三鷹への取り組みなど、地域での支え合いを核とした事業との連携を図り、重層的に取り組むことで「コミュニティ創生」を進めます。さらに、傾聴ボランティア活動の支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーター等の養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

◇障がい者（児）・高齢者福祉施策の充実

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」の実現をめざし、「健康福祉総合計画 2022（第1次改定）」に位置づけた主要・推進事業を中心に、三鷹市地域自立支援協議会や関係部局との一層の連携・協働により、施策の計画的な推進を図ります。

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、「高齢者計画・第六期介護保険事業計画」の計画的な推進を図るとともに、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた地域づくりや多職種による医療と介護の連携など、関係機関・関係団体等との協働により施策の推進を図ります。

◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。生活保護制度の適正な運用や生活困窮者自立支援事業の充実とともに、見守りネットワーク事業等の展開により、セーフティーネット機能のより一層の充実を図ります。

◇各種検診及び予防接種事業の拡充、健康づくり・介護予防事業の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上等、がん予防に向けた取り組みを受益と負担の適正化を図りながら推進します。予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、国の補助事業等を活用しながら接種費用への助成を行い、接種率の向上を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸

と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診との連携を強化する中で、一層の充実を図ります。

◇三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約される保健・福祉施設の機能の充実

福祉センター、総合保健センター、子ども発達支援センターの保健・福祉施設が三鷹中央防災公園・元気創造プラザに整備されることに伴い、同施設内に整備される他の施設とも有機的に連携し、市民ニーズにあった多様なサービスが効果的に提供できるよう準備を進めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 出産・子育て応援事業の実施（健康推進課）

安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援に取り組めます。

母親の心身の健康や育児に関する様々な悩みに対応するため、妊婦全員を対象に保健師等専門職による面接（ゆりかご面接）を実施します。妊婦の不安を軽減するとともに、産後うつや虐待等の問題を発生させないように必要な支援につなげます。

なお、面接を終えた妊婦には、子育て世代を応援するために「こども商品券」（1人10,000円分）を配付します。

【目標指標】

- ・妊婦の全数面接の実施
- ・面接後も市民が気兼ねなく相談できる体制の整備

2 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と介護の連携の推進

（高齢者支援課）

平成26年度に策定した「第六期介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の円滑な運営を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組めます。

「在宅医療・介護連携推進事業」では、高齢者に係わる在宅医療・介護の連携を推進するため、地域の医療・介護資源の把握や在宅医療・介護連携推進協議会の設立等、多職種連携に積極的に取り組めます。また、認知症にやさしいまち三鷹の推進のため、認知症に対する市民啓発や、早期発見・早期診断体制の整備、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示す認知症ケアパスの作成など「認知症対策推進事業」に取り組めます。

【目標指標】

- ・在宅医療・介護連携推進協議会の設立
- ・地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等との連携による認知症に対する意識啓発、早期発見・早期診断体制の整備
- ・認知症ケアパスによる情報提供体制の整備

3 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施（高齢者支援課）

平成28年度から開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」では、要支援者に対する訪問介護・通所介護サービスの円滑な総合事業への移行や、高齢者の居宅において自立支援を目的とした掃除、調理等の日常生活上の支援（身体介護は除く）を行う「みたかふれあい支援員」によるサービスなど市独自基準のサービスの提供を行うとともに、効果的な介護予防事業を実施します。また、地域で高齢者の生活を支える

ため、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を目的として、地域においてコーディネーター機能（主に地域資源の開発やネットワークの構築）を果たす「生活支援コーディネーター」を全市に配置し、生活支援サービスの整備を目指します。

【目標指標】

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施（平成 28 年 4 月 1 日）
- ・「みたかふれあい支援員」の養成
- ・「生活支援コーディネーター」の全市展開（7 地域）

4 子ども発達支援センターの開設準備（三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた取り組み）（北野ハピネスセンター）

子ども発達支援センターの開設に向け、総合保健センターと連携して進めているワンストップサービスに向けた「早期発達支援システム（早期に効果的な育児支援や専門支援につなげる仕組み）」の構築を引き続き進めるとともに市民への周知を図ります。また、昨年度実施した市内幼稚園等に在籍している発達に課題のある子どもを対象とした併用通園について、その評価と検証を行ったうえで、本年度も子ども育成課や幼稚園等の協力のもと、試行的に実施します。

【目標指標】

- ・子ども発達支援センターの開設に向けた、早期発達支援システムの構築の推進
- ・併用通園の試行的な実施

5 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺、大沢）の活動の充実と発展に向けた支援を継続し、事業の周知を図るとともに、サロンや多世代交流等のさらなる事業展開の方策について関係団体と協議・検討します。

福祉人財の養成と活動支援については、地域福祉ファシリテーターの養成をはじめ、傾聴ボランティアの研修など、関係機関等と連携した活動支援の充実を図ります。

【目標指標】

- ・各ケアネットの活動の充実と発展に向けた支援の継続及び事業の周知の推進
- ・さらなる事業展開の方策について関係団体との協議・検討

6 障がい者（児）の相談支援の充実及び障がい者差別解消に向けた取り組み

（障がい者支援課）

平成 28 年度 4 月に地域の相談支援の拠点として設置した基幹相談支援センターにおいて、高次脳機能障がい、発達障がい（者）、困難ケースへの対応等に対する総合相談・専門相談を実施するとともに、相談支援事業者の支援・育成、地域移行支援・地域定着支援、権利擁護・虐待防止、地域の関係機関のネットワーク化等にも取り組みます。

また、平成 27 年度に策定した「三鷹市職員の障がいを理由とする差別解消推進対応要綱」に基づき、引き続き職員研修（係長職以上）を実施するとともに、差別的取扱いや合理的配慮の事例などを盛り込んだ職員ハンドブックを作成し、法の趣旨・理念の周知徹底を図ります。また、商工会等とも連携し、各府省庁が策定している指針の事業者向けの趣旨普及に係る取り組みを進めます。

【目標指標】

- ・基幹相談支援センターを中心とした指定特定相談支援事業者、病院、自立支援協

議会等、関係機関との連携及び相談支援体制の強化・充実

- ・障がい者差別解消に向けた総務部との連携による研修実施や職員ハンドブックの作成

7 介護施設の整備等に向けた取り組み（高齢者支援課）

高齢者の住まいの安定的な確保のため、「健康福祉総合計画 2022(第1次改定)」、「第六期介護保険事業計画」に基づき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう特別養護老人ホームの整備に向けた誘致等に取り組むほか、認知症高齢者グループホームの整備に着手します。

【目標指標】

- ・特別養護老人ホーム誘致の推進
- ・認知症高齢者グループホーム整備の着手

8 生活保護制度の適切な運用と生活困窮者自立支援事業の推進（生活福祉課）

生活保護受給者の自立へ向けた支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援、健康管理支援、金銭管理支援に取り組むなど、社会生活及び日常生活の自立支援の充実を図ります。また就労による自立を目的とした就労自立給付金の支給を行うとともに、年金・資産等調査の強化を図るなど不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、一層の適正な制度運用に努めます。

生活困窮者自立支援事業については、引き続き丁寧な自立支援相談を行うとともに、相談・支援員の資質向上を図るための研修機会等を確保します。また、生活困窮者の抱える複雑な問題に対応するため、訪問や同行支援など適切なアウトリーチを行うとともに、公的支援だけでなく、多様な民間の支援（社会資源）を開拓するなど事業の充実を図ります。

【目標指標】

- ・就労自立支援プログラムによる新規就労者数 90 人（うち、就労自立による生活保護廃止世帯数 30 世帯）
- ・生活困窮者自立相談受付数 360 件、支援件数 120 件

9 がん検診等の充実（健康推進課）

特定健康診査及び後期高齢者健康診査等の上乗せ健診並びに若年・一般健康診査において実施していた便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診（便潜血検査2回法）として、受益者負担を図りながら拡充して実施します。

その他のがん検診等各種検診事業については、より効果的な検診の実施と受診率の向上をめざし、引き続き、受益と負担の適正化も図りながら、三鷹市医師会等と協働してその充実に努めます。

【目標指標】

- ・大腸がん検診を含む各種検診事業の円滑・着実な実施
- ・今後の検診内容を三鷹市医師会等と検討

10 北野ハピネスセンター成人部門の効果的な運営（北野ハピネスセンター）

北野ハピネスセンター成人部門の生活介護等については、引き続き、委託先である社会福祉法人と緊密な連携を図りながら、重度化への対応や医療的ケアの充実など、その専門性を生かした効果的な運営に努めます。

くすみ幼稚園を含む幼児部門の三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの移転後の施

設については、その有効活用と一層の効果的な事業実施を図るため、施設の耐震補強工事と生活介護事業拡充のための施設改修工事に向けた実施設計を行います。また、施設の管理運営については、一層の効果的・効率的な運営が図られるよう、指定管理者制度の検討を進めます。

【目標指標】

- ・成人部門の円滑かつ効果的な運営
- ・幼児部門移転後スペースの有効活用の検討